

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

施策目標 1 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
1	給付	【区立幼稚園】 区内には、区立幼稚園6園があり、幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的として設置している。区立小学校のすべてに幼稚園が併設しており、昭和55年度からは、全幼稚園で3歳児保育を実施している。	平成31年度 区立幼稚園定員684名	定員 555名 園児数464名	定員 555名 園児数495名	子ども支援課
2	給付	【区立こども園】 区立こども園は、0歳児から5歳児の子どもを一貫して育成する千代田区型幼保一元施設である。保育園と同様に長時間保育を実施するとともに、幼稚園としての幼児教育も実施していく。	平成27年度～平成31年度 継続	定員 346名 園児数338名	定員 346名 園児数346名	
3	給付	【保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上】 保育園待機児童ゼロを堅持するため、区立保育園の建て替えや私立認可保育所、小規模保育所等の誘致により、保育の質を確保しながら延長保育の充実、夜間・休日保育の実施、一時保育の充実、病後児保育の実施等保育サービスの向上を図る。	2号認定(3～5歳) 定員631名(児童数604名) 3号認定(0歳) 定員154名(児童数114名) 3号認定(1・2歳) 定員459名(児童数484名) 平成31.4 待機児童ゼロ	2号認定(3～5歳) 定員813名(児童数670名) 3号認定(0歳) 定員166名(児童数179名) 3号認定(1・2歳) 定員509名(児童数528名) 平成29.4 待機児童ゼロ	2号認定(3～5歳) 定員873名(児童数765名) 3号認定(0歳) 定員170名(児童数174名) 3号認定(1・2歳) 定員500名(児童数526名) 平成30.4 待機児童ゼロ	
4	事業2	【延長保育(月ぎめ延長保育)】 保護者の就労状態、通勤時間等のやむを得ない事情により、開園時間を超えて保育を必要とする在園児童(区立保育園は1歳以上)に対し延長保育を行う。	延長保育 529名 休日保育 希望があれば実施	延長保育 152名	延長保育 111名	
5	事業3	【学童クラブ事業運営、児童センター・児童館事業運営(いずみこどもプラザ運営補助、富士見わんぱくひろば事業運営)、私立学童クラブ運営補助】 保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に対して、適切な遊び及び生活の場を与え、健全育成と子育て家庭の支援を図る。	平成31年度 839名 区立学童クラブ 270名 富士見わんぱくひろば 100名 いずみこどもプラザ 105名 私立学童クラブ 364名	(5月1日在籍児童数) 区立学童クラブ 238名 富士見わんぱくひろば 107名 いずみこどもプラザ 95名 私立学童クラブ(3クラブ) 186名 待機児童ゼロ	(5月1日在籍児童数) 区立学童クラブ 228名 富士見わんぱくひろば 110名 いずみこどもプラザ 97名 私立学童クラブ(4クラブ) 201名 待機児童ゼロ	児童・家庭支援センター

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
6	事業3	【放課後子どもプラン（学校内学童クラブ）】 保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に対して、適切な遊び及び生活の場を与えその健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を、学校施設等を活用して実施する。 運営においては、民間事業者のノウハウによる多様で柔軟なサービス提供を行うことで、子育て家庭の支援を充実する。 平成19年度より放課後子どもプランの開始に伴い「放課後子ども教室」と連携した運営を図る。また分割などにより大規模クラブの適正規模化を図る。	平成31年度 370名	平成29年度 349名(5月1日現在) 待機児童ゼロ	平成30年度 383名(5月1日現在) 待機児童ゼロ	児童・家庭支援センター
7	その他	【放課後子どもプラン（放課後子ども教室）】 小学校の放課後等の時間帯に、学校施設内において「学び」「遊び」「体験活動」等を行うことにより、子どもたちに安心安全な居場所を提供する。運営は区の業務委託により、民間事業者専任職員を配置することで、子どもたちの活動を支える。		総実施日数 1,537日 延べ参加児童数 88,914名	総実施日数 1,540日 延べ参加児童数 94,398名	
8	事業4	【子どもショートステイ（短期入所生活援助）】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、概ね1週間程度預かる。	平成31年度 延べ365泊	平成29年度 56件 94泊	平成30年度 44件 66泊	
9	事業6	【育児支援訪問事業】 自宅で乳幼児の保育をしている保護者又はその家族が、疾病、出産等の理由で一時的に乳幼児の保育が出来なくなった場合、又はひとり親家庭で日常生活を営むのに著しい支障のある場合、これらの家庭に一定の期間家事援助者を派遣する。 母親の産前の体調不良時及び産後の体力が回復するまでの間、安心して日常生活を営むことが出来るようにヘルパーが訪問して育児や家事を支援する。 初回訪問時は、児童・家庭支援センターの保健師等が同行して、事業案内や相談を行う。	平成31年度 児童・家庭支援センター及び保健所で対応体制を確保	平成29年度 育児支援訪問 件数 75件 派遣回数 633回 時間数 1,372時間	平成30年度 育児支援訪問 件数 59件 派遣回数 234回 時間数 526時間	
10	事業7	【児童センター・児童館事業運営】 0～18歳までの幅広い年齢層の児童とその保護者に、健全な遊び場・交流の場を提供し、各種の子育て支援事業を実施することで、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図る。 地域子育て支援拠点として、乳幼児と保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについて相談、情報の提供、助言等を行っている。		入館者数 西神田（センター） 67,204名 神田 66,487名 四番町 28,762名 一番町 70,658名 いずみ 48,360名 富士見 60,911名	入館者数 西神田（センター） 86,467名 神田 70,161名 四番町 34,228名 一番町 68,919名 いずみ 48,279名 富士見 76,591名	

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
11	事業9	【病児・病後児保育】 病気で集団保育が不可能な保育が必要な児童等を、自宅で保育することにより、就労世帯等の子育てを支援する。 病気回復期にあり、集団保育や幼稚園での生活が困難な子どもを病気回復までの期間預かることにより、子育て世帯の負担軽減を図り、仕事と子育ての両立を支援する。	平成31年度 延べ438名	病後児保育 延べ216名	病後児保育 延べ162名	子ども支援課
12	その他	【就学前教育推進等に向けた公立・私立園の連携強化】 区では、新たに制定した「子どもが健やかに育つための環境の確保に関する条例」に基づき、保育の実施主体の違いに関わらず、等しく良好な子育て環境が確保されるよう取り組みを実施する。 公立・私立保育所連携による保育士対象の研修の実施と専門家による巡回指導を行うことで、公立・私立間の交流・連携を強化し、保育士の保育力、指導力の向上を図る。		講演会 5回 巡回アドバイザーによる巡回指導 37回	講演会 5回 巡回アドバイザーによる巡回指導 48回	子育て推進課
13	その他	【保育士の処遇改善等私立保育所補助項目の拡充】 現在、私立保育所に対して行っている運営費補助、保育料差額補助、家賃補助、栄養士・看護師配置経費補助、地域活動事業補助等に加えて、下記補助項目を新設・拡充し、保育の実施主体の違いに関わらず等しく良好な子育て環境を確保していく。 (1) 保育士等処遇改善費：保育士定着率向上のための処遇改善経費への補助 (2) 特定支援保育加算事業：障害児等要支援児童受け入れのための保育士加配経費への補助 (3) 幼児国際教育事業：入所児が英語に親しむ場を設けるための英語講師派遣委託経費への補助 (4) 東京都社会福祉協議会加入会費補助：保育士への研修等を行う東京都社会福祉協議会への加入会費の補助 (5) 園外保育活動経費補助：園外保育用バス借り上げ経費への補助		・保育士等処遇改善費 96,330,000円 ・特定支援保育加算事業 24,928,500円 ・幼児国際教育事業 36,000円 ・東京都社会福祉協議会加入費補助 0円 ・園外保育活動経費補助 462,286円	・保育士等処遇改善費 66,220,000円 ・特定支援保育加算事業 (アレルギー児対応・外国人児童受入) 63,102,000円 ・幼児国際教育事業 96,000円 ・東京都社会福祉協議会加入費補助 51,400円 ・園外保育活動経費補助 681,988円	子ども支援課
14	その他	【中高生等の居場所づくり】 児童館利用の一定の時間を中高生専用とし、スポーツや音楽活動等を通して中学生・高校生等、年長児童の情操を豊かにし、体力・健康の増進を図るとともに、心を開いて話したり、ほっとできる場所とする。		参加者数 12,559名	参加者数 14,684名	児童・家庭支援センター

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

施策目標2 安心して子育てができ、子どもたちが安全にすくすくと育つ地域づくりを進めます

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
1	事業 1	【チャイルド・ケア・プランナー事業】 保健所、保育園、幼稚園、小学校、児童館など子育て支援サービスの情報を紹介しながら子育てのさまざまな相談に応じる。	平成31年度 児童・家庭支援センターを拠点とし、チャイルド・ケア・プランナーを常駐	平成29年度相談実績 1,183件	平成30年度相談実績 2,048件 平成30年度から児童・家庭支援センターへ事業を移管し、区役所2階及び子育てひろば「あい・ぼーと」趣町に常駐	児童・家庭 支援センター
2	事業 5	【乳児家庭訪問指導】(こんにちは赤ちゃん事業) すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、各家庭に応じた乳児の発育・発達や健康状態の観察と育児についての適切な助言・指導を行うことにより、発育の遅れ等の早期発見や保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り、乳児の健康を増進するとともに虐待防止を図る。	平成31年度 全戸訪問を目標に実施体制を確保	596件	訪問530件 (対象者566件)	健康 推進課
3	事業 6	【子どもと家庭に関わる総合相談事業】 東京都児童相談センターをはじめ、教育・保健・医療機関・主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談・見守り体制を確立する。 これにより、子育ての悩みや負担感を軽減し、子どもの虐待の予防など課題解決に結びつける。		総合相談 電話相談1,845件 来所相談545件 訪問/調査1,784件 連携8,074件 スクールカウンセラー派遣 1,490回 (幼稚園・小学校・こども園・保育園・児童館等)	総合相談 電話相談2,864件 来所相談834件 訪問/調査1,796件 連携7,386件 スクールカウンセラー派遣1,457回 (幼稚園・小学校・こども園・保育園・児童館等)	児童・家庭 支援センター
4	多 様 2	【要保護児童地域対策協議会】 虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に関わる総合相談関係機関」の他、家庭裁判所、医師会、民生児童委員、青少年委員、人権擁護委員、区内4警察署を構成員に加えた「要保護児童対策地域協議会」を設置し、代表者会議、実務者会議を開催し、情報共有、相互の連携・協力、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行う。		代表者会議 年1回 7月10日 33名参加 実務者会議 年2回 ①9月8日 33名 ②2月16日 36名	代表者会議 年1回 7月12日 46名参加 実務者会議 年2回 ①8月31日 28名 ②2月14日 43名	児童・家庭 支援センター

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
5	多様2	【子どもへの虐待防止講習会】 子どもへの虐待などのあらゆる暴力防止講習会を実施する。		11月児童虐待防止推進月間に実施 ・講演会 11月11日 「～児童虐待とは？私たちに何が出来る？～」 ・児童虐待防止推進キャンペーン 11月16日東京駅 ・養育家庭体験発表会 11月11日	11月児童虐待防止推進月間に実施 ・講演会 11月30日 「お母さんだってつらい・泣きたい・怒りたい～頑張りすぎてるママたちへ～」 ・児童虐待防止推進キャンペーン 11月15日東京駅 ・養育家庭体験発表会 11月30日	児童・家庭支援センター
6	多様2	【子育て支援講座 親と子の絆プログラム】 地域における子育て支援の充実と虐待の未然防止と親の子育て力の向上を図るため、対象児童の年齢別に「ベビープログラム」、「ノーバディーズ・パーフェクト」、「コモンセンス・ペアレンティング」を実施する。		ベビープログラム 全5回参加91名 ノーバディーズ・パーフェクト 全4回参加78名 コモンセンス・ペアレンティング 全3回参加44名 ACTすこやか子育て講座 全1回参加21名	ベビープログラム 全5回参加74名 ノーバディーズ・パーフェクト 全4回参加78名 ACTすこやか子育て講座 全4回参加46名	
7	事業7	【子育てひろば事業】 子育て中の保護者と乳幼児が自由に遊べる広場として常時開放している。 また、保護者が他の利用者や職員などと交流、相談することで子育ての悩みや不安を解消し、子育ての負担感を軽くする。	平成31年度52,000名 (開設日数30名×290日×6館)	ひろば利用者 約70,000名 うちひろば事業参加者 54,936名	ひろば利用者 約111,000名 うちひろば事業参加者43,189名	
8	事業8	【区立幼稚園における一時預かり】 在園している幼稚園の教育時間終了後、保護者の希望に応じて、時間を延長して幼稚園児を預かっている。	平成31年度 延べ29,920名	延べ14,530名	延べ16,356人	子ども支援課
9	事業8	【一時（いっとき）預かり保育】 保護者が育児を離れてほっと一息ついて自身の用事やリフレッシュができるよう、乳幼児を児童館等で一時的に預かる。 また、民営施設では、利用時間帯・利用時間数を拡大実施する。	平成31年度 延べ16,820名	平成29年度 延べ15,281名	平成30年度 延べ 16,822名	児童・家庭支援センター

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
10	その他	【スポット延長保育】 保護者が一時的な就労等の理由により児童を保育することが困難な場合に、従来の延長保育（月ぎめ延長保育）の規定にかかわらず、必要なときだけの延長保育（スポット延長保育）をすることにより支援する。		2,480名	2,509名	子ども支援課
11	その他	【年末保育】 保護者が年末の就労等により保育をすることが困難な児童に対して、区立保育園において保育を行う。		36名	12名	
12	その他	【訪問型一時預かり保育事業】 子育て・家族2級支援者養成講座を受講し、支援者認定を受けた支援会員が登録会員の支援要請に応じ、会員宅等で一時預かり保育等を行う。 夜間・宿泊保育、新生児保育にも弾力的に応じる。	平成31年度 延べ21,900時間	延べ6,665時間	延べ6,810時間	児童・家庭支援センター
13	事業10	【ファミリー・サポート・センター事業】 地域における区民や区内大学生を取り込んだ育児の相互支援活動の充実を図る。世代を超えた育児支援の輪が地域に根付くように会員の確保、活動の調整、普及啓発活動などを進めることで、子育て家庭の支援を図る。	＜就学児の放課後預かり利用件数＞ 平成31年度365件	＜総利用件数＞2,748件 ＜就学児の放課後預かり利用件数＞108件	＜総利用件数＞4,544件 ＜就学児の放課後預かり利用件数＞284件	
14	多様3	【受験生チャレンジ支援貸付事業】 一定所得以下の方への生活安定に向けた生活相談等を行い、中学3年生、高校3年生等の子どもの親等へ学習塾等受講料、大学受験料の貸付を実施する。		＜都＞ 塾受講料 16件 受験料 19件 ＜区上乗せ分＞ 受験料 7件	＜都＞ 塾受講料 9件 受験料 10件 ＜区上乗せ分＞ 受験料 3件	生活支援課
15	多様3	【母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業】 母子家庭等の母又は父子家庭の父への自立援助の給付金制度です。児童扶養手当を支給されているなどの条件を満たしている方で雇用保険制度の教育訓練給付の指定訓練講座などを受講した場合は「自立支援教育訓練給付金」が給付され、看護師、介護福祉士等指定資格を取得するために養成機関において1年以上修業する場合は「高等職業訓練促進給付金」が給付されます。その修了者には「高等職業訓練修了支援給付金」が給付されます。		＜高等職業訓練促進給付金＞ 3名（延26月）	＜高等職業訓練促進給付金＞ 2名（延12月） ＜高等職業訓練修了支援給付金＞ 2名	

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
16	多様3	【母子生活支援施設の利用】 生活、住宅、教育、就職等の解決困難な問題を抱え、又はDV被害等により精神的な支援を必要とし、18歳未満の児童の養育が困難な状態にあって、施設での保護を希望する方には、生活面、養育面等の必要な援助を行う母子生活支援施設への入所を支援する。		＜自立促進支援＞ 利用なし ＜緊急一時保護＞ 1世帯 延25日	＜自立促進支援＞ 1世帯 延9月利用 ＜緊急一時保護＞ 利用なし	生活支援課
17	多様3	【母子福祉資金・父子福祉資金の貸付】 20歳未満の児童を扶養し、都内に6か月以上居住しているひとり親家庭などに対し、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金を貸し付けする。		＜母子福祉資金＞ 21件 (内訳) ○事業継続資金 1件 ○技能習得資金 0件 ○生活資金 0件 ○転宅資金 0件 ○修学資金 16件 ○就学支度資金 4件 ＜父子福祉資金＞ 2件 (内訳) ○修学資金 1件 ○就学支度資金 1件	＜母子福祉資金＞ 27件 (内訳) ○事業継続資金 0件 ○技能習得資金 1件 ○生活資金 0件 ○転宅資金 3件 ○修学資金 20件 ○就学支度資金 3件 ＜父子福祉資金＞ 0件 (内訳) ○修学資金 0件 ○就学支度資金 0件	
18	多様3	【ひとり親家庭等の医療費助成】 区内に住所を有しているひとり親家庭等の父または母（養育者）とその児童が医療機関で治療を受けたときの保険診療の自己負担分を助成する。		平成29年度 助成件数 4,047件	平成30年度 助成件数 4,701件	推子進育課
19	多様3・4	【居住安定支援家賃助成】 区内に居住する高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯で、やむを得ない事由により区内での居住継続が困難となった世帯に対し、家賃等の一部を助成することにより、定住を支援する。		ひとり親世帯 7世帯 障害者世帯のうち 子育て世帯 2世帯 計 9世帯	ひとり親世帯 8世帯 障害者世帯のうち 子育て世帯 0世帯 計 8世帯	住宅課
20	多様5	【次世代育成支援行動計画策定奨励金】 一般事業主行動計画を策定し、公表した企業に奨励金を支給する。		申請件数 4 件	申請件数5件	推子進育課
21	多様5	【企業の子育て支援への取り組みを区の契約制度へ反映】 区の一部契約制度において入札参加要件等に子育て支援の取り組みを実施していることを盛り込んでいる。		平成28年度から試行導入している総合評価方式の平成30年度に向けての制度見直しにおいて、評価項目の一つとしてワーク・ライフ・バランスの導入を決定した。平成30年度は施行を継続するが、ワーク・ライフ・バランスの評価において次世代育成支援対策推進法に基づく認定を加点対象とするよう要綱を改正予定である。	千代田区施工能力・地域貢献等審査型総合評価方式の試行に関する要綱を改正し、評価項目の一つとしてワーク・ライフ・バランスを導入した。その評価において、女性活躍推進法第9条の認定、次世代育成支援対策推進法第13条の認定、青少年雇用促進法第15条の認定を加点対象とした。	契約課

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
22	多様5	【中小企業従業員 仕事と育児支援助成事業】(平成28年度まで) 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女が共に働きやすい環境をつくるため、育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が雇用保険の育児休業給付に上乗せして賃金を支給する場合、その一部を助成する。 また、新たに配偶者出産休暇制度を導入し、従業員が利用した際の奨励金や子の看護休暇を利用した際の奨励金を支給する。 【中小企業従業員 仕事と家庭の両立支援事業】(平成29年度から) 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女が共に働きやすい環境をつくるため、配偶者出産休暇制度、子の看護休暇制度、男性の育児休業・育児短時間勤務、介護休業・介護休暇・介護短時間勤務を利用した際の奨励金を支給する。また、育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場復帰を果たせるよう、計画的に支援を行っている中小企業に対して助成金を支給する。		平成29年度 配偶者出産休暇奨励金 61件 3,050,000円 子の看護休暇奨励金 48件 1,440,000円 男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金 (1人目申請)8件 800,000円 (2人目以降申請)1件 30,000円 介護休業・介護休暇・介護短時間勤務奨励金 7件 210,000円 引継期間代替要員給与助成金 0件 0円 職場復帰後研修受講費用助成金 0件 0円	平成30年度 配偶者出産休暇奨励金 36件 1,800,000円 子の看護休暇奨励金 34件 1,020,000円 男性の育児休業・育児短時間勤務奨励金 (1人目申請)6件 600,000円 (2人目以降申請)1件 30,000円 介護休業・介護休暇・介護短時間勤務奨励金 6件 180,000円 引継期間代替要員給与助成金 0件 0円 職場復帰後研修受講費用助成金 0件 0円	国際平和・男女平等人権課
23	多様5	【育児・介護休業者職場復帰支援事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女が共に働きやすい環境を作るため、育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場復帰を果たせるよう、計画的に支援を行っている中小企業に対して奨励金を支給する。		平成29年度より、「中小企業従業員 仕事と家庭の両立支援事業」として一括化	平成29年度より、「中小企業従業員 仕事と家庭の両立支援事業」として一括化	
24	その他	【次世代育成手当】 妊娠したときから始まる次世代の育成に対し、広く手当を支給することにより、これを支援し、家庭における生活の安定に寄与する共に、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。 (1)次世代育成手当 区内在住で高校生相当年齢の児童を養育する生計中心者に手当を支給する。 所得制限なし。 児童1人につき月額5,000円 (2)誕生準備手当 妊娠19週を経過した後(第20週)から出産に要する経費として45,000円を支給する。		平成29年度 次世代育成手当受給者数 1,174名 誕生準備手当受給者数 696名	平成30年度 次世代育成手当受給者数 1,112名 誕生準備手当受給者数 663名	子育て推進課

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
25	その他	【こども医療費助成（高校生等医療費助成含む）】 18歳に達した日以降最初の3月31日までの間にある子どもが医療機関で治療を受けたときの保険診療の自己負担分を助成する。		平成29年度 ・乳幼児医療費助成件数 71,584件 ・義務教育医療費助成件数 59,806件 ・高校生等医療費助成件数 12,275件	平成30年度 ・乳幼児医療費助成件数 78,286件 ・義務教育医療費助成件数 64,132件 ・高校生等医療費助成件数 12,614件	子育て推進課
26	その他	【次世代育成住宅助成】 親元近居のために住み替えを行う子育て世帯・新婚世帯や子どもの誕生・成長に伴い、区内転居する子育て世帯に対して住宅助成を行い、民間住宅ストックを活用しながら区内での定住や世代間共助のライフスタイルを支援する。		年度内助成世帯数 483世帯 うち新規助成世帯数 70世帯	年度内助成世帯数 503世帯 うち新規助成世帯数 67世帯	住宅課
27	事業11	【妊婦健康診査】 妊婦及び胎児の健康管理のための健康診査を指定医療機関に委託して実施し、流・早産の防止や母児の障害予防・早期発見を図る。	平成31年度23区と連携し体制を整備	630人 (1回目の受診者数)	655人 (1回目の受診者数)	健康推進課
28	その他	【平日準夜間小児初期救急診療】 平日の医療機関の診療時間終了後における小児緊急診療体制を確保するため、区内医師会の参加協力を得て日本大学病院に委託し「ちよだこども救急室」を開設する。		平成29年度 患者延べ数 414名	平成30年度 患者延べ数 406名	地域保健課
29	その他	【子どもの予防接種】 子どもの感染症を予防するため、定期予防接種を無料で実施するほか、任意予防接種についても区独自に接種費用の助成を行い、子育て環境の充実を図る。		延べ24,187件	延べ25,065件	健康推進課

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
30	その他	【アレルギー健康診査・相談】 乳幼児のアレルギー疾患の発病予防・疾患に対する不安の解消等を目的に、乳幼児健康診査時にアレルギー疾患に対する健康診査を実施する。 1歳6か月児健診時には、小中学生も対象に含め環境衛生監視員や栄養士等により多角的にアレルギー相談を実施するほか、専門医によるアレルギー予防教室を長期休業日（春・夏・冬休み）に開催するなど、保護者や中学生までのお子さんがアレルギーについての相談や、知識を得ることが出来る体制を充実させる。		アレルギー健康診査 1,724名 アレルギー相談 556件 アレルギー予防教室 2回開催 78名	アレルギー健康診査 1,811名 アレルギー相談 650件 アレルギー予防教室 2回開催 68名	健康推進課
31	その他	【離乳食講習会】 6か月児を対象に7・8か月頃の離乳食を中心に「進め方・作り方」のお話と実習を行い、離乳食についての知識を深め、子育てを支援する。		個別相談実績 217名 集団指導実績 271名	個別相談実績 192名 集団指導実績 230名	
32	その他	【乳幼児健康診査】 乳幼児が健やかに成長するよう、乳幼児期の発育・発達状態を診査し、保護者に対して個別に適切な保健相談・歯科相談・栄養相談等を実施し、子どもの健全育成を図る。		3～4か月児健診626名 1歳6か月児健診556名 3歳児健診 603名 5歳児健診 477名	3～4か月児健診574名 1歳6か月児健診650名 3歳児健診 587名 5歳児健診 467名	
33	その他	【親子学級】 初めて母親・父親になる人を対象に、妊娠・出産・育児・食生活等について助言・指導を行う。 また、母親同士や両親同士で情報交換や仲間づくりができる場として開催し、子育てを支援する。		延べ758名	延べ673名	
34	その他	【ビーバー教室】 生後11か月とその保護者を対象に「離乳の完了と間食のとり方」、「この時期のむし歯予防のポイント」、「お口の機能に合わせた食べ方」の話、「お口のお手入れ方法の実習」の教室を実施する。		316名	236名	
35	その他	【はみがき教室】 乳幼児を対象に、むし歯予防を実践するため、はみがきの実技やむし歯予防に関するお話、相談を実施する。		225名	246名	

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】 概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
36	その他	【歯科保健相談】 乳幼児と妊産婦を対象に、定期的な歯科健診や必要に応じてフッ素塗布などの予防処置を実施する。		3,541名	3,814名	健康推進課
37	その他	【歯科健康教室】 幼稚園・こども園・保育園・小学校・中学校・中等教育学校へ希望により、歯科保健教育の支援を行う。 また、口腔機能の発達に関する講演会や学校の休みを利用して児童館などで歯と口の健康づくり教室を実施する。		1,282名	1,049名	
38	その他	【食べ方相談】 食べ方に不安を抱える子どもを持つ保護者を対象に、食べる機能の発達やその解決方法について個別相談を実施する。		52名	65名	
39	その他	【健やか親子相談】 区内在住の妊娠中の方および0歳から就学前までの子どもとその保護者を対象に、子どもの発達、くせ、兄弟関係、保護者の悩み等、子育て全般について心理相談員が個別相談を実施する。		延べ151名	延べ169名	
40	その他	【心の相談室】 精神科医と保健師が、心に悩みを抱える人またその家族等に対して、日常生活や就労における悩み、精神疾患による気分の変調などに応じた対処方法などについて相談に乗り、精神障害の早期発見、早期治療や社会復帰に向けたアドバイスを行う。		延べ63件	延べ47件	
41	その他	【赤ちゃん・ふらっと】 授乳及びおむつ替え等のための施設整備の設置を促進するとともに、区民に授乳スペースの所在等を広く周知することにより、乳幼児をもつ親が安心して外出を楽しめる環境を整備する。		平成29年度 ・ブックハウスカフェ（神田神保町二丁目5番地）	平成30年度 ・ビックカメラ有楽町店（有楽町一丁目11番1号） ・無印良品有楽町（丸の内三丁目8番3号） ・有楽町マルイ（有楽町二丁目7番1号）	子育て推進課

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

施策目標3 他者を思いやり、人との関係をよりよく築く力をともに育む教育を進めます

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
1	多様4	【子どもの健康相談】 発達支援についての保護者の気かりや心配に対して発達外来担当医師と臨床発達心理士が相談を行い、保護者の子育てを支援するとともに必要に応じて児童療育事業など早期支援につなげる。		来所相談 88名 園・館訪問相談 54回	来所相談 85名 園・館訪問相談 60回	児童・家庭支援センター
2	多様4	【子ども発達センター】 子どもの健康相談で早期発見された個別のニーズがある子どもたちに対して、早期支援を目的に専門職による児童療育事業を実施する。		〈個別指導〉 理学療法 延べ225名 言語療育 延べ576名 心理療育 延べ1,241名 作業療法 延べ633名 〈集団指導〉 359回実施 延べ2,651名 〈合計〉 利用登録数 利用延べ323名 利用延べ数 5,326名	〈個別指導〉 理学療法 延べ226名 言語療法 延べ717名 心理療育 延べ1,365名 作業療法 延べ499名 〈集団指導〉 360回実施 延べ2,564名 〈合計〉 利用登録数 利用延べ366名 利用延べ数 5,411名	
3	多様4	【就学支援事業】 児童療育の延長で就学について支援する就学相談を行う。また、就学时健診後に相談が必要な児童や公立中学校への就学児の相談を行い、保護者同意に基づき児童の情報を就学する学校に伝え、円滑な就学に向けて支援の継承を行う。		就学相談 40名	就学相談 41名	

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
4	多様4	【個に応じた指導の充実】 (1) 学校生活サポート 特別に教育的支援が必要な幼児・児童・生徒が通常の学級または特別支援学級に就学する場合、児童等の状況に応じて、該当学級に学習や生活の支援をする学習・生活支援員を配置し、児童等に個別の学習支援等を行うとともに、学級指導・運営の充実に寄与する。 また、必要に応じて帰国・外国人の幼児・児童・生徒に年間50時間以内で通訳補助員を配置する。 (2) 教育活動アシスタント配置 通常の学級における学習指導において、個別指導を行う必要がある児童等に、個別指導を行うことによって、基礎・基本の定着及び個に応じた指導の充実を図る。 (3) 発達支援アドバイザーの派遣 心理・医療等の専門家を「発達支援アドバイザー」として各学校(園)に派遣し、通常の学級に在籍する特別な配慮・支援を必要とする児童等の状況を把握し、適切な指導方法などについて教職員に指導助言する。 (4) 特別支援学級教室の整備、校内通級・通級指導 心身に障害のある児童等に対して、障害の程度に応じた適切な指導を図るため、特別支援学級を設置し、指導の充実を図る。さらなる充実に向け、平成28年度から全小・中学校・中等教育学校に情緒障害の特別支援教室を設置する。児童等は校内通級を行い、教員は巡回指導を行う。平成27年度から一部試行を行い、開始に向けて指導体制を整えていく。		以下の人員を配置し、きめ細やかな支援を行った。 (1) 学校生活サポート ①特別支援教育指導員…各小・中等教育学校1名(特別支援学級(知的)設置校に1名加配)、中学校各2名 ②学習・生活支援員…計67名 ③通訳…7名に配置(中国語6、英語1) (2) 教育活動アシスタント 各校園へのべ54名を派遣 (3) 巡回アドバイザー(発達支援アドバイザーから名称変更) ①各幼稚園44時間 ②各こども園48時間 ③各小学校102時間 ④各中・中等教育学校44時間 (4) 特別支援学級・通級による指導等 ①特別支援学級…センター的機能の活用1回 ②特別支援教室…小学校は拠点校2校、中・中等教育学校は拠点校1校体制で巡回指導を行った。年度当初は小学校67名、中・中等教育学校14名が利用、年度末まで、小学校39名の利用開始、9名が利用終了に繋がり、中・中等教育学校は、15名の利用開始に繋がった。 ③通級指導学級(言語)…指導により改善し指導終了が4名、特別支援教室への移行が4名、新規利用が1名となった。	(1) 学校生活サポート ①特別支援教育指導員…幼稚園・こども園8名、小学校9名、中・中等教育学校6名 ②学習・生活支援員…計49名 ③特別支援教室専門員…小学校8名 ④通訳…6名に配置(中国語5、ベトナム語1) (2) 教育活動アシスタント 各校園へのべ15名を派遣 (3) 巡回アドバイザー ①各幼稚園・保育園約48時間 ②各こども園72時間 ③各小学校約121時間 ④各中・中等教育学校約44時間 (4) 特別支援学級・通級による指導等 ①特別支援学級…センター的機能の活用11回 ②特別支援教室…小学校は利用人数増加に伴い効率的に巡回指導を行うため、拠点校を4校とし、中・中等教育学校は拠点校1校体制で巡回指導を行った。また、通級による指導判定委員会を計4回実施し、適切な支援・指導等について検討を行った。 ・年度当初利用者 小学校109名／中・中等教育学校18名 ・利用開始及び終了検討人数 小学校利用開始45名、終了5名 中・中等教育学校利用開始17名、終了2名 ③通級指導学級(言語) 利用開始4名 終了4名	指導課・学務課
5	多様4	【発達障害等の療育経費助成】 発達障害等の子どもが、個別の相談や療育を受けた場合に係る経費の一部を助成することにより、保護者の経済的・精神的な負担を軽減するとともに、早期受診を通じて、障害の早期発見・早期療養の開始により子どもの生活を支援する。		助成児童 56名	助成児童 56名	児童・家庭支援センター

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
6	多様・その他	【心の教育の推進】 いじめ防止プロジェクト 大きな社会問題となっている「いじめ問題」について、子ども達のSOSを見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応ができるよう、学校・家庭・地域が連携した取り組みを行います。 (1)いじめ相談ホットライン いじめの相談体制を構築するため、24時間365日対応のいじめ相談電話を設置し、児童・生徒のSOSに迅速に対応するとともに、児童・生徒及び保護者への啓発資料を作成し、事業の周知を図る。 (2)フレンドシップ・サポート スクール・カウンセラー等臨床心理士の専門家の指導により、ストレスをコントロールしたり、他者と交流したりするためのワークショップを行い、子どもたちの社会性の育成を図る。 (3)スクールライフ・サポーター派遣 区立小学校・中学校に地域人材や大学生を派遣し、日常的に児童・生徒たちとの交流を図り、学校生活を教師とともに支援することにより、社会性や人間性を育むとともに、いじめに繋がるような問題の未然防止や早期発見に努める。 (4)親子で学ぶ「情報モラル」 ICTツールの普及に伴い、子どもがインターネットや携帯電話を利用する際に必要なルールやマナーの知識を保護者とともに学び、情報モラルの育成を図る。 (5)心の教育コーディネーター 区立小・中学校・中等教育学校に専門性のある講師を派遣し、道徳教育の一層の充実を図るとともに、児童・生徒の豊かな体験活動を推進し、心の教育の充実を図る。		いじめ防止プロジェクトとして以下に取り組み、いじめの未然防止・早期発見、早期対応に努めた。 (1) 24時間365日対応のいじめ相談電話を設置し、区立学校の全児童・生徒に、年2回紹介。また、メールによる相談窓口も設けた。加えて啓発用マグネットバーを配布した結果、相談件数は46件(うちいじめ関係9件)。 (2) 小4以上を対象に、スクールカウンセラーが学級担任と協力し、人間関係づくりに関するワークショップを年2回実施した。 (3) 小学校には子育て経験のある地域人材9名を派遣した。 (4) ICTに関する情報モラルの育成に向け、親子で学ぶ「情報モラル」教室を各区立学校で年1回以上実施し、保護者満足度は3.21(4段階評価)であった。 (5) 心の教育コーディネーターを、全小・中・中等教育学校へ年間10時間程度派遣し、道徳授業の指導や保護者への啓発を行った。	いじめ防止プロジェクトとして以下に取り組み、いじめの未然防止・早期発見、早期対応に努めた。 (1) 24時間365日対応のいじめ相談電話を設置し、区立学校の全児童・生徒に、年2回紹介。また、メールによる相談窓口も設けた。加えて啓発用クリアケースを配布した結果、相談件数は76件(うちいじめ関係39件)。 (2) 小4以上を対象に、スクールカウンセラーが学級担任と協力し、人間関係づくりに関するワークショップを年1回実施した。 (3) 小学校には子育て経験のある地域人材9名を派遣した。 (4) ICTに関する情報モラルの育成に向け、親子で学ぶ「情報モラル」教室を各区立学校で年1回以上実施し、保護者満足度は3.21(4段階評価)であった。 (5) 心の教育コーディネーターを、全小・中・中等教育学校へ年間10時間程度派遣し、道徳授業の指導や保護者への啓発を行った。	指導課

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
7	その他	【子育て・家族支援者の養成】 「子育てしやすい地域づくり」や「地域における子育て支援力の醸成」を目的として、区内で子育て支援の担い手となる意欲のある人を対象に、実績のある特定非営利活動法人（あい・ぼーとステーション）と協働して、子育て支援活動に必要な知識・経験を習得する「子育て・家族支援者養成講座」を開催し、地域の子育て・家族支援人材を養成する。		平成29年度末時点 3級認定者24名 2級認定者11名 子育て支援員64名	平成30年度末時点 3級認定者 0名 2級認定者 0名 子育て支援員 90名	児童・家庭 センター
8	その他	【セーフティ教室】 学校において、警察官や専門機関職員等から児童・生徒に犯罪についての理解や犯罪の被害に遭わないための方法を学ぶ。 あわせて、保護者・地域住民も参加した協議会を開催し、学校・家庭・地域が連携した子どもを犯罪から守る取り組みの推進を図る。		全校園において、警察官や専門機関の職員を招聘し、安全に関わる教室を年1回以上開催した。	全校園において、警察官や専門機関の職員を招聘し、安全に関わる教室を年1回以上開催した。	指導課
9	その他	【サービス評価制度】 点検評価事業者が問題点を把握し、サービスの質の向上に結び付けていくとともに、利用者の適切な選択を支援するための情報提供に資するため、サービス評価制度を推進する。		第三者評価実施施設 区立神田保育園 区立四番町保育園	第三者評価実施施設 区立麹町保育園 区立いずみこども園 区立ふじみこども園	児童・家庭 センター 支援課
10	その他	【保育所等指導・監査】 新制度の施行に伴い、区が指導・監査を行うことになる施設の財務資料、人事資料等について、公認会計士や社会保険労務士に監査を委託する。		指導検査実施 7施設	指導検査実施 6施設	子育て 推進課
11	その他	【保健福祉オンブズパーソン】 区内在住者が利用する、保健福祉サービス全般への相談や苦情などについて、第三者の立場で公正に調査・検討し、必要に応じて区や事業者へ改善を申し入れる。		苦情申立て 3件 その他（施設調査等）25件	苦情申立て 2件 その他（施設調査等）20件	福祉 総務課
12	その他	【子育て応援ガイドブック】 子育て関連情報を盛り込んだ子育て応援ガイドブックを作成する。		発行部数 8,100部	発行部数 8,100部	児童・家庭 センター

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
13	その他	【教育広報紙】 教育や子育てを取り巻く環境の変化に対応し、教育委員会と保護者・地域社会を結ぶ情報の”かけはし”として、教育広報紙「かけはし」を発行する。		発行回数 3回 発行部数 8,000部	発行回数 3回 発行部数 8,000部	子ども総務課
14	その他	【子どもと家庭に関わる総合相談職員の対応能力の向上】 子育て中の保護者を支えるため、幼稚園、保育園、こども園、児童館などの教職員や民間の実務者を対象に、保護者支援の具体的な方法についての研修を充実する。		継続実施	継続実施	児童・家庭支援センター

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

施策目標 4 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・共同的・創造的に生きる力を身に着ける質の高い教育を進めます

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
1	その他	【国際教育の推進】 国際的視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成と国際教育を推進するとともに、帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒の受入・適材適所整備や指導の充実を図る。		外国語等の指導の充実に向けて、ALTを派遣するとともに、外国人児童等の受入に向け、日本語指導教室を開設し、指導員3名を配置し、申込のあった25名を指導した。	外国語等の指導の充実に向けて、ALTを派遣するとともに、外国人児童等の受入に向け、日本語指導教室を開設し、指導員3名を配置し、申込のあった23名を指導した。	指導課
2	その他	【特色ある教育活動】 各校（園）で創意工夫を凝らした特色ある学校づくりを行うことを目的として、NPO法人や企業、教育機関が集積する千代田区ならではの特性を生かし、学校・園に地域の人材や専門家等を指導者として迎え、学習・活動内容の充実を図る。		学習活動の充実に向け、各校園からの事業申請数195事業（継続164事業・新規31事業）に対して予算措置を行った。	学習活動の充実に向け、各校園からの事業申請数210事業（継続184事業・新規26事業）に対して予算措置を行った。	
3	その他	【きめ細やかな指導の推進】 区独自の講師を派遣し、習熟度別指導や少人数指導など、きめ細やかな指導を行い、基礎学力の定着を図る。 また、児童・生徒の学力達成度を調査し、指導の改善を図る。		きめ細やかな指導の推進に向け、区費非常勤講師を区立小・中・中等教育学校に67名配置した。また、教員の指導改善に向け、小4以上を対象に、年1回の達成度調査を行った。区非常勤講師連絡会を年2回実施した。	きめ細やかな指導の推進に向け、区費非常勤講師を区立小・中・中等教育学校に58名配置した。また、教員の指導改善に向け、小4以上を対象に、年1回の達成度調査を行った。区非常勤講師連絡会を年2回実施した。	
4	その他	【ICT教育の推進】 小学校・中学校・中等教育学校で、より高度な情報化社会への対応に備え、コンピューターやインターネットの活用による情報教育の充実を図る。		①配布端末数 神田一橋中270台（1人1台）中等教育学校 250台、その他の小・中学校 120台 ②ICTサポーター派遣 小学校年間44日、中学校 年間26日 ③その他毎月、校内研修会の実施 ④情報教育主任会を年5回実施。	①配布端末数 神田一橋中218台（1人1台）中等教育学校 250台、その他の小・中学校 80-160台（学校規模による） ②ICTサポーター派遣 小学校年間44日、中学校 年間26日 ③その他毎月、校内研修会の実施 ④情報教育主任会を年5回実施。	

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
5	その他	【親子で学ぶ「情報モラル」】〈再掲 3-6-(4)〉 I C Tツールの普及に伴い、子どもがインターネットや携帯電話を利用する際に必要なルールやマナーの知識を保護者と共に学び、情報モラルの育成を図る。		I C Tに関する情報モラルの育成に向け、親子で学ぶ「情報モラル」教室を各区立学校で年1回以上実施し、保護者満足度は3.13（4段階評価）であった。	I C Tに関する情報モラルの育成に向け、親子で学ぶ「情報モラル」教室を各区立学校で年1回以上実施し、保護者満足度は3.21（4段階評価）であった。	指導課
6	その他	【健康・食育・体力向上プラン】 心と体の健康づくりの推進に向けて、区立幼稚園・こども園・小学校・中学校・中等教育学校へ専門家を派遣し、効果的な食事や長期に必要な栄養摂取等について、個別、全体、保護者等へのアドバイスや指導を行う。		「千代田区基礎体力向上プラン」を作成した。区立校園において、全87講座が行われ、大学や企業の専門家が学校において、直接子どもに指導したり、保護者の意識啓発を行ったりした。	「千代田区基礎体力向上プラン」を作成した。区立校園において、全49講座が行われ、大学や企業の専門家が学校において、直接子どもに指導したり、保護者の意識啓発を行ったりした。	

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

施策目標 5 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】 概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
1	その他	【子どもの遊び場確保の取組み】 「子どもの遊び場推進会議」を設置、「子どもの遊び場事業」の見直しや実施の拡大等を検討し、事業の実施を推進する。		実施箇所 7 か所 (週 8 回実施) 実施回数 318回 延べ参加者数 4,728名 くふじみこどもひろば 実施回数 115回 延べ参加人数 1,794名 ※ふじみこどもひろばではプレーリーダーを配置していない。 ※ふじみこどもひろばの参加人数は、「午前10時」と「午後4時」の時点での参加人数の合計である。	実施箇所 6 か所 (週 7 回実施) 実施回数 287回 延べ参加者数 4,315名 くふじみこどもひろば 実施回数 115回 延べ参加人数 3,385名 ※ふじみこどもひろばではプレーリーダーを配置していない。 ※ふじみこどもひろばの参加人数は、「午前10時」と「午後4時」の時点での参加人数の合計である。	子ども総務課
2	その他	【ちよだまちかど見守り隊・こども110番の家】 犯罪から子どもを守り、安全で安心な地域社会をめざすために通学区域内の見守りスポットにおいて、登下校時に合わせ保護者・教職員・地域住民が見守り活動やパトロール活動を実施する。 また、「こども110番協力の家」を通学路沿いに確保する。		【ちよだまちかど見守り隊】 保護者による見守り隊 見守りスポット 49か所 延べ参加者数 3,334名 地域住民による見守り隊 登録者 760名 シルバー人材センターによる見守り隊 延べ見守り時間 22,166時間 【こども110番の家】 登録件数 1,545件	【ちよだまちかど見守り隊】 保護者による見守り隊 見守りスポット 48か所 延べ参加者数 3,352名 地域住民による見守り隊 登録者 730名 シルバー人材センターによる見守り隊 延べ見守り時間 23,954 時間 【こども110番の家】 登録件数 1,528件	

平成30年度次世代育成支援計画実績報告

資料2

(番号・区分が は重点施策である。)

番号	区分	【事業名】概要	年度別計画内容 (平成27年度～31年度)	実施状況 (平成29年度末)	実施状況 (平成30年度末)	所管
3	その他	【連絡網メール、安全・安心メール配信システム】 緊急かつ一斉に連絡することが必要な情報を、区立幼稚園・こども園・小学校・中学校・中等教育学校・保育園及び学童クラブから当該学校・園等の保護者の携帯電話やパソコンに電子メールで迅速かつ的確に伝達する。		学校園・福祉施設連絡網メール 登録件数 6,197件 配信回数 475件 安全・安心メール 登録件数 9,685件 配信回数 (安全・安心情報) 8件	学校園・福祉施設連絡網メール 登録件数 6,410件 配信回数 550件 安全・安心メール 登録件数 10,318件 配信回数 (安全・安心情報) 6件	子ども総務課
4	その他	【防災教育の推進】 災害時の自他の生命を守るための態度や行動力を育成するため、小学校高学年から中学校・中等教育学校までの児童・生徒を対象に、体験的・実践的な防災教育を実施する。		災害時の自他の生命を守るための態度や行動力育成に向け、小学生は、体験的に学べる防災施設で学習を行った。 中学生は実践的な救急救命講習講座を受講した。	災害時の自他の生命を守るための態度や行動力育成に向け、小学生は、体験的に学べる防災施設で学習を行った。 中学生は実践的な救急救命講習講座を受講した。	指導課
5	その他	【公園・児童遊園】 だれもが利用しやすく開かれた公園をめざし、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。		東郷元帥記念公園の改修整備 ・基本・詳細設計(継続) ・整備検討協議会(継続) ・工事着手 九段坂公園の改修整備 ・地元協議会立ち上げ ・基本設計	東郷元帥記念公園の改修整備 ・整備検討協議会(継続) ・工事中 九段坂公園の改修整備 ・工事着手	道路公園課